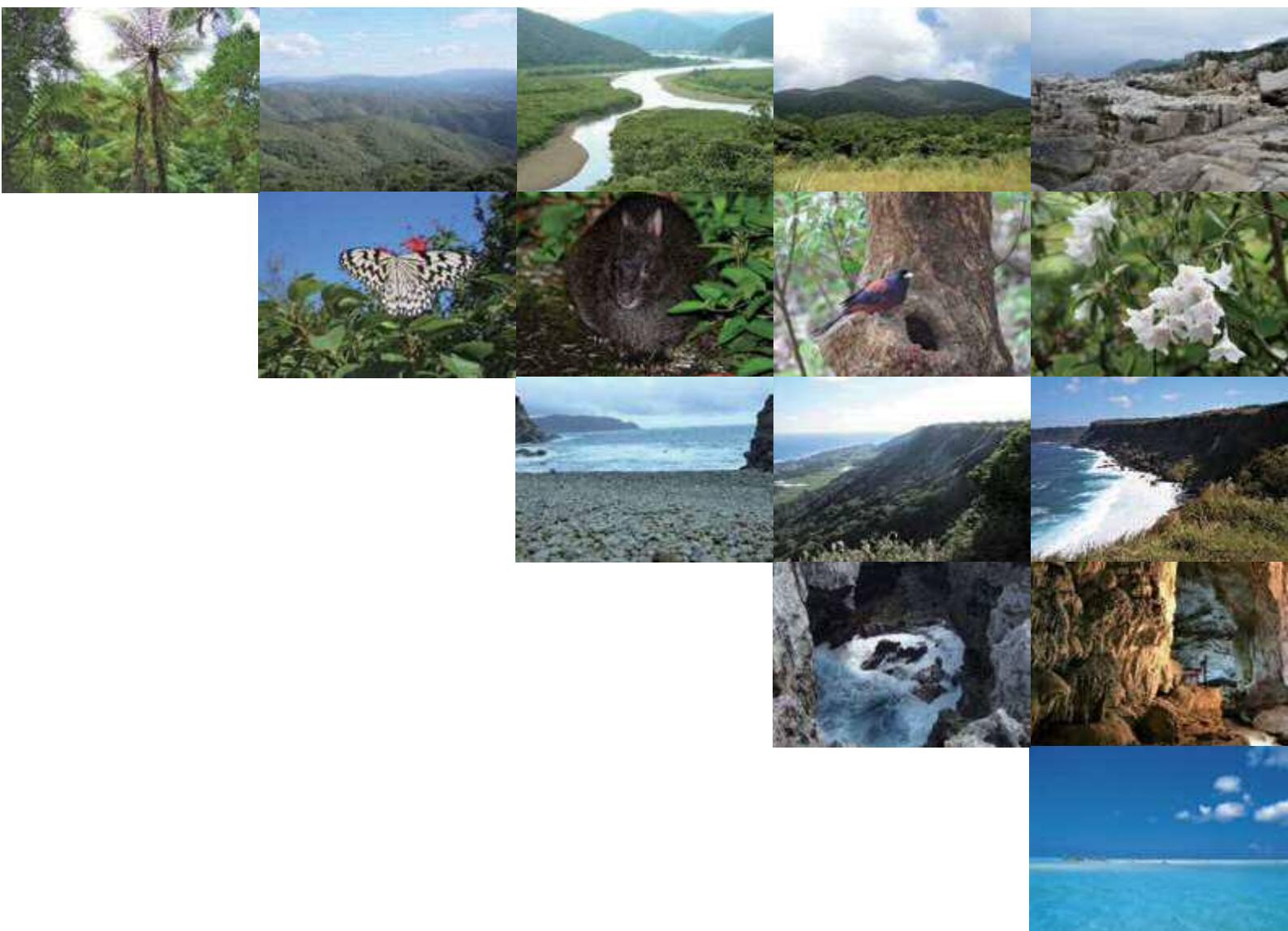


# 鹿児島県環境基本計画



【表紙写真】

- 1段目（左から）：金作原（奄美市，県職員提供），湯湾岳（宇検村，県職員提供），住用マングローブ林（奄美市，県職員提供），井之川岳（徳之島町，県職員提供），ムシロ瀬（天城町，県職員提供）
- 2段目（左から）：オオゴマダラ（喜界町，県職員提供），アマミノクロウサギ（奄美市ほか，常田守氏提供），ルリカケス（奄美市ほか，常田守氏提供），アマミセイシカ（宇検村ほか，県職員提供）
- 3段目（左から）：ホノホシ海岸（瀬戸内町，県職員提供），百之台（喜界町，県職員提供），犬田布岬（伊仙町，県職員提供）
- 4段目（左から）：フーチャ（和泊町，県職員提供），昇竜洞（知名町，県職員提供）
- 5段目：百合ヶ浜（与論町，県観光連盟提供）

【裏表紙写真】

- 1段目（左から）：宮之浦岳（屋久島町，県観光連盟提供），縄文杉（屋久島町，県観光連盟提供），千尋の滝（屋久島町，県観光連盟提供），いなか浜（屋久島町，屋久島環境文化財団提供），アカウミガメ（屋久島町，環境省提供）
- 2段目（左から）：千座の岩屋（南種子町），桜島と錦江湾（鹿児島市，県職員提供），雄川の滝（錦江町），大浪池（霧島市）
- 3段目（左から）：池田湖（指宿市），佐多岬（南大隅町，県観光連盟提供），出水のツル（出水市，県観光連盟提供）
- 4段目（左から）：吹上浜金峰山県立自然公園（南さつま市），長目の浜（薩摩川内市，県観光連盟提供）
- 5段目：霧島の山々（霧島市，県観光連盟提供）

---

# 鹿児島県環境基本計画

## 令和3年3月

---

発行／鹿児島県環境林務部環境林務課  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL (099) 286-2587

---

# はじめに

私たちのふるさと鹿児島県は、南北約600kmにも及ぶ広大な県土に、多くの島々や長い海岸線を有し、日本で初めて国立公園に指定された霧島や世界自然遺産の屋久島、世界的にも貴重な動植物を有する奄美群島、毎年1万羽以上が渡来する特別天然記念物「ツル」など、特色ある自然に恵まれています。このふるさと鹿児島のかけがえのないすばらしい環境を守り、育て、将来の世代に継承していくことは、現代に生きる私たちの使命であります。

私たちの経済、社会は、安定的で豊かな環境の基盤の上に成立しています。しかしながら人間活動の増大は、地球環境に大きな負荷をかけており、環境問題として顕在化し、私たちの生活にも様々な影響が生じています。

その結果、私たちの取り組むべき課題は、地球温暖化の防止をはじめ閉鎖性水域の水質汚濁の防止・改善や廃棄物の減量化・リサイクルの促進、希少野生動植物の保護、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの削減など多様化してきており、本県でも一層の取組が求められています。

県では、環境行政の基本目標と環境保全施策の基本的方向性を明らかにした環境基本計画を平成10年3月に策定（平成16年3月、平成23年3月改定）し、この計画に基づき総合的かつ計画的に取組を進めてまいりました。

その後、地球温暖化対策や循環型社会の形成、生物多様性の保全に向けた取組が進展するとともに、国連による持続可能な開発目標（S D G s）の採択、国による2050年カーボンニュートラルの宣言などが行われ、また、本県においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す旨の表明をしたところです。また、奄美大島及び徳之島の世界自然遺産登録への取組など環境をめぐる情勢の変化や新たな課題等が生じており、これらに適切に対応する必要があることから、このたび、環境基本計画を改定いたしました。

県では、今後とも、この計画に基づき、「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を目指して、環境行政を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の改定に当たり、熱心に御審議いただきました鹿児島県環境審議会の委員の皆様をはじめ、様々な機会を通して貴重な御意見、御提言をいただきました多くの方々に感謝申し上げます。

令和3年3月

鹿児島県知事 塩田 康一

# 目 次

<b>第1章 計画の基本</b>	1
<b>　第1節 計画の基本的考え方</b>	1
1 計画改定の趣旨	1
① 地球温暖化対策の進展	2
② 循環型社会の形成に向けた取組の進展	5
③ 生物多様性の保全に向けた取組の進展	6
④ 持続可能な地域づくりに係る新しい概念の提唱	8
2 計画の性格と役割	9
<b>　第2節 計画の構成</b>	10
<b>第2章 環境の現状と課題</b>	11
<b>　第1節 地球環境</b>	13
1 地球環境問題	13
2 地球温暖化	14
3 オゾン層保護対策等	18
4 その他の地球環境問題	20
<b>　第2節 廃棄物・リサイクル</b>	21
1 一般廃棄物	21
2 産業廃棄物	25
<b>　第3節 自然環境</b>	26
1 自然公園・自然環境保全地域等	26
2 森林・原野・農地	28
3 沿岸海域・河川・湖沼・干潟	29
<b>　第4節 生物多様性</b>	30
<b>　第5節 緑・水辺空間, 景観</b>	33
1 緑の空間	33
2 水辺空間	34
3 景観	36
<b>　第6節 大気環境</b>	37
<b>　第7節 水・土壤環境</b>	40
<b>　第8節 騒音・振動, 悪臭</b>	43
1 騒音・振動	43
2 悪臭	44
<b>　第9節 化学物質</b>	45
<b>　第10節 環境放射線</b>	46
<b>第3章 計画の基本目標</b>	48
1 基本目標の考え方	48
2 計画の期間	48

3 計画の基本目標（将来像）	48
(1) 自然と共生する地域社会づくり	48
(2) 地球環境を守る脱炭素社会づくり	48
(3) 再生可能エネルギーを活用した地域づくり	48
(4) 環境負荷が低減される循環型社会の形成	48
<b>第4章 施策の展開</b>	<b>49</b>
<b>第1節 自然と共生する地域社会づくり</b>	<b>50</b>
1 多様な自然環境の保全・活用	51
2 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進	56
3 県民参加の森林づくりの推進	58
4 緑の空間の保全・整備	59
5 水辺空間の保全・整備	60
6 景観の形成	62
7 大気環境の保全	63
8 水・土壤環境の保全	65
9 騒音・振動、悪臭等の防止	69
10 海岸漂着物対策の推進	72
11 化学物質の環境安全管理	73
12 原子力発電所周辺の安全の確保と環境の保全	75
<b>第2節 地球環境を守る脱炭素社会づくり</b>	<b>76</b>
1 温暖化防止に向けた気運の醸成	77
2 温室効果ガス排出削減対策の推進	78
3 多様で健全な森林づくりの推進	82
<b>第3節 再生可能エネルギーを活用した地域づくり</b>	<b>83</b>
<b>第4節 環境負荷が低減される循環型社会の形成</b>	<b>85</b>
1 ごみの排出抑制・リサイクル等の促進	86
2 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進	89
3 産業廃棄物の適正処理の推進	90
<b>第5節 良好的な環境を支える共通施策の推進</b>	<b>92</b>
1 環境影響評価等の推進	93
2 環境教育・環境学習の推進	94
3 調査研究・監視測定等の充実	97
4 環境情報の整備・国際協力等の推進	98
5 公害紛争の適正処理	99
6 環境に配慮した事業活動等の促進	99
<b>第6節 環境保全に関する重点施策</b>	<b>100</b>
1 屋久島環境文化村構想の推進	101
2 奄美群島自然共生プランの推進	102
3 鹿児島湾・池田湖の水質環境管理計画の推進	104
4 環境と調和した農業の推進	106
5 かごしま生活排水処理構想の推進	108

6	屋久島CO <sub>2</sub> フリーの島づくりの推進	109
7	地球温暖化防止に貢献する森林づくりの推進	110
8	地球環境を守るかごしま県民運動の推進	111
9	再生可能エネルギー導入の促進	113
10	環境共生住宅の普及促進	115
11	ごみ減量化・リサイクルの推進	116
12	資源循環による持続可能な地域づくりの推進	117
13	環境教育等行動計画の推進	119

<b>第5章 環境保全に向けた取組</b>	121
<b>第1節 各主体の役割と取組</b>	121
1 県	122
2 市町村	124
3 事業者	125
4 県民・NPOなど民間団体	128
<b>第2節 環境への配慮事項</b>	130
1 土地利用における環境への配慮事項	130
2 各種事業の実施における環境への配慮事項	132

<b>第6章 計画の推進</b>	135
<b>第1節 計画の推進体制</b>	135
<b>第2節 各主体の連携</b>	136
<b>第3節 財政措置等</b>	136
<b>第4節 計画の進捗状況の点検</b>	136

### (参考資料)

• 環境指標	137
• 鹿児島県環境基本条例	139
• 鹿児島県環境基本計画推進本部設置要綱	143
• 鹿児島県環境基本計画改定の経緯	145
• 鹿児島県環境審議会委員名簿	146